

# 「西区地域活動ホーム」開所

## 障害者の生活訓練、交流の場に

「西区地域活動ホーム」が  
いよいよオープン。今月は  
利用などについての話です。

### 待望の施設、開所は10／6

四月から建設が進められてきた  
「西区地域活動ホーム」が先月完成  
し、今月六日に開所します。

この施設は、心身障害者(児)の  
自立をはぐくみ、社会参加を進め  
るとともに、地域のみなさんとの  
交流を深めるためのもので早期完  
成が待たれています。平成二年  
九月より計画に着手し、建設へ向  
けて作業が進められてきました。  
今後は福祉団体などからなる運営  
委員会が管理、運営を行ないます。

### 地域団体も利用可能

このまでは、区内ですでに活動中  
で、運営委員会が登録団体として  
承認した心身障害者(児)福祉団体  
が、日常的に生活訓練、軽作業な  
どの活動を行ないます。

この他に、町内会・自治会などの  
地域団体も利用できます。この場

合は、利用する  
月の前月二十日  
までに事務局へ  
申し込みます。

また、施設使

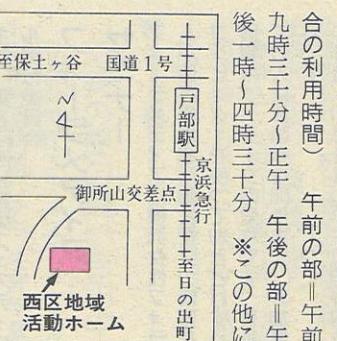
用料は有料にな  
ります。なお、地  
域活動ホームの

目的にそわない  
利用申込みは受  
け付けません。

【地域活動ホー  
ムの開館時間・  
休館日】

(開館時間)午前  
九時～午後五時  
(休館日)日曜日、  
国民の祝日、年  
末年始

(一般利用の場  
合の利用時間)  
九時三十分～正午 午前の部～午  
後一時～四時三十分 午後の部～午  
後三時～三時三十分 ※この他に



「西区地域活動ホーム」(写真は建物完成直後)

事務局長が必要と認めた時は休館  
日および時間外(午後五時～八時  
三十分)も利用できます。また、十  
月中の利用希望および料金はホー  
ム事務局へ問合せてください(十  
月七日(水)以降の月～金曜日、午  
前十時～午後四時までの間に)。  
【西区伊勢町三一一三三三五  
西区地域活動ホーム事務局】